**１　対象となる事業**

　　令和６年２月の雪害（町内で20棟以上の施設に被害が見られる場合等）により全半壊したパイプハウス等農業生産施設等及び農作物等に対する以下の復旧・購入対策を対象とします。

①施設の再建・修繕等

　　被災施設を活用して農作物を出荷販売しており、今後も農作物の生産に必要な施設の再建・修繕（必要な資材を購入して自らが再建・修繕する場合を含む）

②代作用種苗等の購入

　　被災した作物の植替用苗、果樹の樹体切断面への塗布農薬、枝折れ

箇所への接木のための穂木の購入

**２　対象者**

　　令和６年２月の雪害で被災し、今後も農業を継続する農家であり、

　　以下のいずれかに該当する方

①認定（新規）就農者

②農業法人

③町内農業者等（出荷販売している方が対象で、自給的農家は対象外

　とします。）

**３　交付率**

　１/４以内とします。（予算の範囲内での交付となります）

　園芸施設共済等に加入している場合において、共済支払金の町補助金

相当額を控除します。

**４　申請期限**

　令和６年５月３１日（金）まで

**５　申請時に必要な書類**

1. 申請書及び被災状況に関する調書
2. 被災写真6枚（全体・四隅から・内部の状況）
3. 見積書（修繕又は代作用種苗等の購入の場合は１者、再建の場合は

複数：３者以内）

※金額だけでなく内訳・内容が分かるものが記載されていること

※同等以上の修繕・再建を行う場合は、同等程度の修繕・再建を行

う場合の見積書（施工業者のみ）

1. 被災した施設を活用して農作物を出荷販売していることが分かる書

　　類

　　・令和５年度の出荷伝票

　　・その他説明資料等

（営農【出荷販売】に使用していることが説明できるもの）

1. 修繕ではなく再建が必要であることが説明できる書類

　　・修理不能証明書等

1. 同意書（以下の内容に同意した上での申請となります）

　　・対象施設等について、処分制限期間においては園芸施設共済・果

樹共済等に加入すること。（本事業で修繕・再建した施設について、

次の大雪で被災した際に、園芸施設共済に加入していない場合は、

補助されない場合があること、園芸施設共済に加入していないこ

とが判明した場合は補助金返還になること）

　　・施設の処分制限期間においては、営農（出荷販売）を継続するこ

と。（既に処分制限期間を経過した施設で修繕する場合は、５年間

とします。）

　　・施設の処分制限期間内に、営農（出荷販売）の停止、有償での譲

渡、営農目的外での使用及び譲渡等が判明した場合は、補助金返

還になること。

1. 確定申告書及び消費税に関する申告書類の写し
2. 災害報告書（別紙様式2-8号）

　　平成26年２月の雪害時に補助事業を活用して再建、又は修繕した

施設が今回被災した場合。

1. その他必要な書類

　　営農・被災状況等により、追加資料等により説明が必要な場合

**６**　**実績報告時に必要な書類**

　①実績報告書

　②写真（修繕・再建等前と完了後のもの）

　③契約書、請書、発注書等契約したことが分かるもの

　　自力で行った作業は補助金の対象外となりますが、賃金や委託料、重機借上料等に係る分があるとすれば、それに係るもの

　④請求書及び領収書等支払ったことが分かる書類の写し

　⑤園芸施設共済・果樹共済等に加入したことが分かる書類

**７　注意事項**

・修繕・再建等に対し、今後、県・国により補助されることが明ら

かになった場合は、追加書類を求めることがあります。

　　・交付決定前に修繕・再建等を行った場合は、補助することはでき

ません。早急に行う必要がある場合は、町に相談して下さい。

　　・災害の補助金は同程度の復旧が原則です。同等以上の面積や機能を追加する費用は補助対象外です。

　　・撤去に係る経費は補助対象外です。撤去に係る経費がある場合は見積書等に必ず記載して下さい。

　　・資材撤去について、ビニール等プラスチック類は農協の農業用廃プラスチック回収での受け入れが可能です。また、金属類については町の粗大ゴミ収集日に受け入れ可能ですが、詳細については住民税務課生活環境係に確認して下さい。

　　・被災した施設内の機械・資材等に係る修繕・購入等に係る経費は補助対象外となります（代作用種苗等の購入を除く）。

　　・営農（出荷販売）に関係のない施設の修繕・再建に係る経費は対象外となります。（ただの物置、駐車場、管理されていない等）

　　・破損しているのが、ビニールのみの場合は、補助対象外となります。

　　・園芸施設共済の対象外となる施設の場合は、収入保険に加入することで可とします。（収入保険の加入資格として青色申告が必須となっています。）